

**専決処分の報告について**  
**(上板橋第二小学校敷地内の樹木倒木事故に伴う示談処理)**

**1 事故の概要**

令和6年6月29日(土)午後11時頃、上板橋第二小学校敷地内の樹木1本(ポプラ 幹回り約2m、高さ10m)が根腐れにより、道路側に倒れ、電線にもたれかかる形となった。その後、復旧作業のため6月30日(日)午前4時19分から午前9時02分まで、近隣約140軒に停電が生じた。

**2 示談の相手方**

- (1) 自宅の電気引込線取付金具の損傷  
板橋区小茂根在住の区民
- (2) 自宅の電気引込線取付金具の損傷  
板橋区小茂根在住の区民
- (3) 冷凍庫内の食品の損傷  
板橋区小茂根在住の区民

**3 示談金額**

金84,200円

(内訳)

- (1) 金39,380円
- (2) 金39,820円
- (3) 金5,000円

**4 示談成立年月日**

- (1) 令和6年10月15日
- (2) 令和6年10月16日
- (3) 令和6年10月18日

**5 示談の処理**

本件事故及び本件事故に起因する一切の損害に関し、何らの債権債務が存しないことを確認する示談書を相手方と取り交わした。

**6 損害賠償金の支払い**

示談に要する損害賠償金は、特別区自治体総合賠償責任保険の幹事会社である損保ジャパン(株)から支払われる。

**7 その他**

本件事故では電柱及び電線等に損傷が生じているが、現在東京電力パワーグリッド株式会社内において調整中であり、損害額が確定されていないため、別途損害賠償の手続きを行う。